

広島県告示第七百一号

広島県東部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和四年九月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

二 作業期間

令和四年九月十二日から令和五年三月三十一日まで

三 作業地域

神石郡神石高原町福永・高光地内